

**【ケニアシリング建て】アフリカ未電化地域支援ファンド 20～22号****契約期間延長のお知らせ**

投資家の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

標記ファンド（以下、「本ファンド」といいます。）は、本件匿名組合契約書第4.1条第2項に定める有効期間を同条同項の但し書きに従って1年延長し、2024年12月末日を延長後の有効期間終了日（以下、「満期日」といいます。）といたしますのでご連絡申し上げます。契約期間を延長する理由を以下に記載いたします。

**【本通知の要約】**

- 2021年末頃より AZURI TECHNOLOGIES LTD グループ全体の運転資金が不足し、全債権者とリストラクチャリングの交渉を開始しました。
- 2022年12月、上記のリストラクチャリングを目的とする合意書を関係者が締結しました。
- AZURI TECHNOLOGIES LTD は同合意書に基づいて2023年1月期以降に返済を再開し、その後3か月毎に返済を行う予定です。この返済は2023年12月期現在まで滞りなく行われています。
- AZURI TECHNOLOGIES LTD は、2025年末までに借入金のうち元本残高の約6割を返済する計画です。ただし、同社グループ事業の状況、為替等に応じて最終的な回収金額は増減します。

本ファンドの当初の満期日（以下、「当初満期日」といいます。）および延長回数につきましては次表をご覧ください。本ファンドは2023年5月に1回目の有効期間延長を行い、2023年12月末を延長後の満期日としました。今回が2回目の延長となります。

ファンド名	当初満期日	延長回数
【ケニアシリング建て】アフリカ未電化地域支援ファンド 20号	2023年5月末	2回目
【ケニアシリング建て】アフリカ未電化地域支援ファンド 21号	2023年6月末	
【ケニアシリング建て】アフリカ未電化地域支援ファンド 22号	2023年7月末	

**【出資対象事業の概況】**

本ファンドにおいてクラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下、「本営業者」といいます。）は、クラウドクレジット株式会社のエストニア子会社である Crowdcredit Estonia OÜ（以下、「エスト

ニアグループ会社」といいます。)にケニアシリング建てで貸付を行い、エストニアグループ会社はこの貸付金を原資に、家庭用太陽光発電システムの製造販売業者である AZURI TECHNOLOGIES LTD の100%子会社 (Azuri Taiyoko Limited) へ貸付を行いました。

### 【契約期間延長の事由】

2021年12月期以降に予定された Azuri Taiyoko Limited からエストニアグループ会社への返済が遅延し、その後、2022年12月期に関係者間で締結したリストラクチャリング契約に基づいて2023年1月期に同社が返済を再開しました。計画では、返済は2023年1月期以降原則3か月ごとで、2025年末まで続く予定です。

Azuri Taiyoko Limited は、同社が仕入れた商品を同社の関連会社等を通じてサブサハラ・アフリカ地域 (サハラ砂漠以南のアフリカ諸国) へ販売しています。しかし、2020年以降、COVID-19等の影響で同社の主力マーケットであるケニアでの収益状況が悪化し、2021年12月時点で AZURI TECHNOLOGIES LTD グループ全体の運転資金が不足する状況となりました。今後、同社グループは上述した合意の内容を踏まえて、コストの抑制、在庫の販売及び売掛債権の回収に注力します。

かかる状況に鑑み、本営業者は本件匿名組合契約の契約期間を12か月延長し、2024年12月末日を延長後の満期日といたします。ただし、現地での資金の回収作業が終了し、2024年12月末日を待たずにすべての資金が投資家の皆様に分配される際は、その日から1ヶ月を経過した日において、契約の終了とさせていただきます。

上述のとおり、Azuri Taiyoko Limited は2023年1月期に返済を再開しました。今後も、回収の都度、「運用状況のご報告」と題するレポート等で状況を別途ご報告してまいります。

投資家の皆様におかれましては、引き続きご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

会社概要 (クラウドクレジット・ファンディング合同会社)

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号